

J T S U - E 申第 18 号

2 0 2 1 年 1 月 21 日

東日本旅客鉄道株式会社

常務執行役員 新幹線統括本部長 川合 正敏 殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

安全を第一とした東京新幹線運輸区をつくり出す申し入れ

2021年1月7日、東京新幹線運輸区発足についての詳細提案を受けました。これまで「新幹線の乗務員基地再編の概要について」に関する解明申し入れを行い、その後、東京新幹線運輸区発足に伴い安全・サービス品質レベルの向上を求める申し入れ交渉を実施してきました。しかし、いずれの交渉においても会社は「ダイヤ設定等が決定していないことから検討中である」との回答に終始したことから具体的な議論を深めることができませんでした。東京新幹線運輸区の発足は、新幹線部門の安全・サービス品質の向上を図るとともに、そこで働く労働者が意欲と活力が湧く労働環境をつくりあげ、働きがいのもてる職場が確立されなければなりません。よって、これまで以上に建設的な労使議論をもってその実現を図ることが求められています。

他方、東京新幹線運輸区発足に向けて2カ月となった現在においても、職場の中核社員に対してジョブローテーションに基づいた強制的な異動が行われています。これまでも主張してきていますが、強制異動によって、安全性・専門性・人間性・チームワークが阻害されている職場現実に目を向けるべきです。鉄道は個人戦ではなく、団体戦で成り立っており、一人一人が分断されていては、職場の安全風土はつくりだせません。安全・安定した輸送サービスをつくりあげていくのは、機械でもシステムでもなく人間です。だからこそ、互いの弱さをサポートし高めあう文化によって現場力が創り出され、その力が発揮されるのです。現在の「新たなジョブローテーション」施策では、社員間の分断や差別を助長するものとなっていると言わざるを得ません。コロナ禍というこの厳しい時代を生き抜く今だからこそ、“人”を大切にする経営が求められています。

私たち鉄道事業に従事する者は、いついかなる時も安全を最優先に業務を遂行しなければなりません。その上で、鉄道を利用する全ての方々に安心・快適にご利用いただくことができる輸送サービスを提供していくことが私たちの使命です。組合員・社員の不満・不安の解消を図り、安全で安心した労働環境を実現し、更なる新幹線部門の安全とサービスレベルの向上につなげていくことが急務な課題です。

したがって、下記のとおり申し入れを行いますので、真摯な回答を要請します。

記

1. 東京新幹線運輸区発足にあたっては、安全を第一とした質の高い輸送品質のさらなる向上を図り、「扇の要」としての役割を果たせるよう新幹線5方面の乗務体制を構築すること。

2. 東京新幹線運輸区の標準数を、長1名、助役11名、事務3名、乗務162名、計177名とした根拠を業務内容において具体的に示すこと。
3. 東京新幹線運輸区の波動要員数の算出にあたっての算出方法を明らかにすること。また、運転士・車掌それぞれの波動数を具体的に示すこと。
4. 東京新幹線運輸区発足にあたっての内勤体制は、企画業務、計画業務、当直業務、指導業務、事務業務とし、それぞれに対して適正な要員を配置すること。
5. 東京新幹線運輸区における車掌運用においては、安全・サービス品質のレベルアップを図り、かつ異常時対応力を強化していくために山形新幹線「つばさ」の東京～山形間を定期行路として設定すること。
6. 東京新幹線運輸区発足までの異動および移転等の具体的スケジュールを示すこと。
7. 東京新幹線運輸区発足に伴い、当該区所である上野新幹線第二運転所、丸の内車掌区において全社員を対象とした説明会を行うとともに、異動希望に関する面談を速やかに実施すること。
8. 東京駅新幹線ホーム下にある乗務員乗り継ぎ詰所は、折り返しが僅少な行路や異常時のダメヤ乱れを鑑み、現行のまま使用できること。
9. 東京新幹線運輸区における間内レイアウトは、人の動線を十分考慮し、疲労やストレスの軽減と次の乗務に備えられる使用しやすい快適な職場環境として整備すること。また、新型コロナウイルス禍において執務スペース、休憩スペース、食事スペースが密にならないように対策を講じること。
10. N-C-T-Cビル入館にあたっては、事前に防災訓練を実施し、意識向上を図ること。また、大地震等の災害発生時に備え、さらなるアスベスト飛散防止対策や非常用品の備蓄を行うとともに、避難ルート・避難場所等の見える化を図り、定例的に訓練を実施すること。
11. 更なる新幹線部門の安全とサービスレベルの向上および諸課題克服に向けて労使議論を十分に行うこと。

以上